

環境省・自民党環境部会の地球温暖化対策のための税制のグリーン化案の発表を受けて

環境省と自民党環境部会は11月22日、「環境税を含む税制のグリーン化の具体案」をまとめた。これを受けて、炭素税研究会の見解を以下に示す。

【要旨】

環境省および自民党環境部会の税制のグリーン化案は、炭素税/環境税の早急導入を求めている点、エネルギー課税の税率維持をうたっている点では評価できる面も一部ある。しかし、炭素税/環境税について「ガソリン・軽油・ジェット燃料の課税が適用外」、「税率が極めて低い」、「減免措置の理由・条件説明がなく無制限な拡大余地がある」、「増税型で用途の精査の仕組みが組み込まれていない」など課題が多い。そのため、炭素税研究会の制度提案を含めて早急に検討し、効果的で公正な炭素税/環境税を早期に導入することを求める。

地球温暖化が深刻化する中、日本の温室効果ガス排出量は2005年までに基準年（90年）比8.1%（速報値）も増加しており、温暖化防止のための政策強化は待ったなしの状況であるが、遅々として進んでいない。強化すべき政策の中でも、温暖化防止の取組を推し進める経済的インセンティブを与え、産業・運輸・業務・家庭あらゆる部門の対策を強力に推し進めるための炭素税/環境税の早期導入は、必要不可欠である。

今回発表された環境省・自民党環境部会案は、炭素税/環境税についてその導入を求めている、エネルギー課税（道路特定財源の諸税など）の税率維持を求めている、炭素税/環境税の減免措置について軽減は削減努力を行うことを条件としている、などの点において評価できる面も一部にはある。

しかしながら、炭素税/環境税の課税対象について、ガソリン・軽油・ジェット燃料を課税の適用外としている、炭素税/環境税の税率について、価格による削減効果を発揮できる高さとするべきだが、税率が極めて低い、炭素税/環境税の減免措置について、減免は極力限定すべきであるが、その理由や条件の説明がなく、曖昧な表現も多く、無制限に拡大される余地を残している、炭素税/環境税の収用途について、基本的に増税型で、用途の精査の仕組みが組み込まれていない、などの問題がある。

一方、私たち炭素税研究会は11月8日に炭素税/環境税の制度設計に関する新たな制度案を提示しており（炭素税研究会の制度案については、http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax_ver6.pdfを参照のこと）、効果的で公正な炭素税/環境税を一刻も早く導入することを強く求める。

【炭素税研究会】

「環境・持続社会」研究センター(JACSES)、気候ネットワーク、グリーン・フォワード、WWF ジャパン等の NGO メンバー、研究者、税理士、企業人等で構成。地球温暖化に対処する炭素税の早期導入に向け、研究・提言活動を行う。